

一般質問

今回から質問者の氏名を掲載しています。掲載順は通告順となります。

野月 忠見
(同志会)

鞍出山の穴堰について

質問 鞍出山に残されている稲生川幻の穴堰を観光に活用できないか。

答弁 鞍出山の穴堰は、新渡戸伝翁三代が築き上げた三本木原台地開拓の歴史を知る上で貴重なものであり、平成六年頃、穴堰までの坂道を上る遊歩道が整備され、穴堰の入り口部分を見学できるようにして看板等が設置された。しかし、危険箇所が多く、ハチに刺される事故などもあり、また、遊歩道や入り口部分の老朽化が進んだため、平成十六年十二月に遊歩道などが撤去され、立入禁止の看板が立てられた。穴堰までの道を整備して、穴堰を外から見学できるようにするために土地所有者と協議する必要があり、観光PRの面から検討していきたい。

今後の農業行政について

質問 戸別所得補償が導入される方向だが、今後どのような行動をとっていくのか。

答弁 国の戸別所得補償制度推進本部が発表した資料によると、平成二十三年度からの本格実施に向け、平成二十二年度はモデル事業として実施する。生産数量目標に即して生産を行った販売農家に対しては、標準的な生産に要する過去数年分の平均費用と当年の販売価格との差額を全国一律の単価として交付する内容になっているが、この所得補償の対象となる農家の基準やその財源等々の制度設計の内容については、現在国で検討が進められている。市としては、今後の確な情報収集に努め、制度の内容が明らかになり次第、事業の適切な推進を図っていき



山本 富雄
(市政・社民クラブ)

図書館建設について

質問 これからの図書館は本だけでなく音楽や映像、インターネットなどの情報発信基地機能が重要である。現図書館は照明が暗く、狭い。稲生町のJA所有地に教育・福祉総合プラザから切り離して建てる考えはないか。

答弁 複合施設として整備を計画している(仮称)教育・福祉総合プラザの中に図書館機能が盛り込まれているが、総合的な視点で再検討することとしている。この施設機能の一部について、既存の遊休施設の活用やまちなかなどへの施設機能の分散については、今後検討していきたい。

また、稲生町にあるJA所有地の活用については、選択肢の一つではあるが、現時点では申し述べる段階ではない。あくまでも市の遊休施設の活用ということを考えている。



現在の市民図書館

四和地区学校統合について

質問 電源三法交付金を使って四和地区統合校建設の計画だが、当該交付金が民主党の事業仕分けで対象になっていたが、今後の見通しについて伺いたい。

答弁 このたびの国の事業仕分けでは、当該交付金の火力部分は減額、原子力部分は交付総額を維持したまま使途の自由度を高め、地元の意向に配慮するという判定が出された。

電源立地地域対策交付金事業への影響は回避されたことから、今後統合校の建設は予定どおり進めていく。しかし、今後新年度予算の政府案が決定されるため、不透明な状況にあることから、国の動向を注視し、情報の収集に努めていきたい。

工藤 正廣
(明政一心会)

農業所得補償について

質問 市独自の農業所得補償として一俵当たり千円の補償をしたらどうか。

答弁 米一俵六十キログラム当たりに対して千円の補償を行う場合の予算規模は、平成二十年産米をベースにすると、市内の総収穫量は二万四千四百トンで四十六万六千六百俵余りとなり、年間四億円を超える予算が必要になる。現在の当市の厳しい財政状況で、特定の業種に対して所得補償のために財政支援を行うことは極めて困難と考えている。



春の農作業

火災被害者への対応について

質問 火災被害者の廃棄物処理に関する減免申請の対応をスムーズにできないか。

答弁 火災による残存物の処理手数料は、消防からの罹災証明書を提示して減免申請をすると無料となるシステムになっている。この減免に関する一連の事務は、市の生活環境課を窓口として、広域事務組合に提出してもらおう手順となっているが、この事務が即日処理で罹災者の便宜が図れるよう広域事務組合と協議していきたい。

所得控除について

質問 配偶者控除、扶養控除が廃止された場合、市民の税金はどのようになるか。

答弁 モデルケースとして、給与所得者で年収三百万円、配偶者と中学生以下の子供二人の合計三人を扶養している方で、現在の税額と比較すると、年額にして所得税で五万七千円、個人住民税で十万六千五百円、合計十六万三千五百円の増税となることが予測される。